

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会
関係団体別意見交換会（平和・文化・市民生活）

■日時 令和5年2月19日（日） 午後1時30分～午後3時6分

■場所 市役所802会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、久留委員、古賀委員、鈴木委員、中村委員、
箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：木下委員

事務局が、写真・動画撮影、意見交換会の趣旨と討議要綱、意見の扱い、意見の取扱い及び今後のスケジュールについて説明し、策定委員会委員による自己紹介の後、意見交換を行った。

【武蔵野青少年柔道会】 子ども・教育分野の枠内の1の最後に「切れ目のない支援を行う」とある。すばらしい内容だと思う。子どもの成長は速い。本当にあっという間に子どもでなくなっていってしまう。今の子どもにも、早急に切れ目のない支援をお願いしたい。

児童館は3館あるべきだ。今、桜堤に1館しかないが、唯一0歳から15歳までの子どもの支援を切れ目なく行っている施設だ。あとのところはブチブチと切られてしまう。切れ目のない支援を行える児童館を増やしていただきたい。

子ども・教育分野の基本施策2の3)「小学生の放課後施策の充実」について。小学4年生から学童保育がなくなる。あるところもあるかもしれないが、学校に行く回数が極端に減る。例えば夏休みが明けると、学校に行くという壁ができてしまう。学童保育自体はなくても、イベント的な感じで学校に来る機会をつくることはできないか。

子ども・教育分野の基本施策4の3)の文中に「学校図書館のあり方についての検討」とある。学校図書館サポーターは学校司書ということで進められているが、ここには研修とか司書を育てるという視点が全然ない。

【A委員】 切れ目のない支援については本当にそのとおりである。

児童館については様々なところでご意見をいただいている。どういう形でできるかについては委員会で検討する。

小学生の放課後施策については、小学生の放課後だけでなく、様々な子どもたち、特に

中高生の子どもたちも含めて居場所をどのように考えたらいいかというご意見をいただいている。どのような形で入れていけるか検討する。

図書館サポーターではなくて司書を置いてほしいというご意見については、どのような形であれば子どもたちの学び、情報というところで考えていけるか、検討する。

【委員長】 「図書館サポーター」から「司書」に名称が変わる。今その検討をしている段階だが、研修等は個別計画のほうになる。ただ、調整計画のほうでもどのような書き方ができるかをあわせて検討する。

【ジモッピーネット】 7ページの基本課題E「参加・協働のさらなる推進」の6行目、「市民のまちづくりへの参加を促し」というところに「学び」を入れて、「参加と学びの循環を通じて、市民のまちづくりの参加を促し」としてほしい。従来から長計には「循環」が入っている。「循環」はぜひ入れていただきたい。

基本施策4の3)「市民活動の活性化」の第2段落に「学び」を入れて、「生涯学習施策等の連携により、学びの支援を通じた市民活動の促進を図る」としていただきたい。

「シビックプライド」が基本施策6の1)の武蔵野ふるさと歴史館についての段落にだけ入っている。市民活動全体に関わることは矮小化せず、「教育施策とも連携し、市民のシビックプライドの醸成を図る」と入れていただきたい。

基本施策6の1)の1段落目「武蔵野プレイス、武蔵野地域五大学、社会教育関係団体等」と並ぶ中に「武蔵野市民会館」を入れていただきたい。市民会館は第六期長期計画には既に入っているし、市民会館条例で社会教育の振興を図る拠点施設として位置付けられている。

同じ段落で「社会教育委員、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団等と市で連携し、個人の学びを他者へ伝える仕組み」とあるが、狭過ぎる。「市民活動施策や市民活動等との連携を図り、個人の学びを他者へ伝えたり、地域づくりに生かしたりする総合的な仕組みを構築する」とすれば、全体的になる。「検討する」では弱い。「構築する」としていただきたい。

その段落の最後に、社会教育主事とか社会教育士という資格を入れて、「社会教育の振興を図るための拠点施設である武蔵野市民会館には社会教育主事(社会教育士)の有資格者を配置し、その機能の向上を促進する」としていただきたい。市民会館はとてもいい施設だが、スタッフに専門性がない。ぜひ市民を応援し、盛り上げるための専門職を入れて

いただきたい。

【委員長】 「学び」という言葉を入れて、市民活動と学びの循環、あるいは参加と協働と学びの循環をより強調した表記にできないかというご提案は受けとめて、入れることとしたい。

「シビックプライド」が「武蔵野ふるさと歴史館」にしかかかってないように見えるというのは、市議会議員との意見交換会でも議論になった。「シビックプライド」は、六長策定時から、特にB委員からご提案をいただいたとても重要な概念である。武蔵野市の方々が長く住み続けて、住んだことをいいと思えるような感覚を広く持っていただくことを前提にしているので、書き方を工夫する。

1) 「生涯学習施策の推進」に「武蔵野市民会館」がなぜないのかは定かではないが、重要な社会教育施設であり、市民活動の場であることは第五期長期計画・調整計画でも改めて確認している。どういう形でどこに入れるかも含めて再検討する。

「社会教育委員、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団等と市で連携し」は、学ぶこと自体が我々にとっては非常に重要な営みであり、それが市民活動等にも循環できるものとなる。その学んだことが、個人の利益だけではなくて、誰かに伝えていくような流れとなるといいのではないかというのは非常に積極的かつ重要なご提案である。私たちとしてもどのような書き方ができるか考えたい。

社会教育主事あるいは社会教育士については持ち帰る。社会教育士はまだできたばかりで、武蔵野市でも有資格者がいるのかどうかというところであるのと、社会教育主事と社会教育士の違いをどう扱うかがまだ整理できていないためである。ご提案等を踏まえ、委員会で議論する。

社会教育主事と社会教育士は違うのではないか。

【ジモッピーネット】 社会教育主事の資格を取ると、自動的に社会教育士がついてくる。

【B委員】 シビックプライドについては、43 ページ、行財政分野の基本施策2の3)「武蔵野らしさの追求とシティプロモーションの推進」を見ていただきたい。シビックプライドという言葉は使っていないが、「都市ブランド(まちの認知度・信頼度)を向上させ、市民が市や地域に対して愛着と誇りを感じることができる取組みを推進する」として、六長よりもさらに踏み込んでいる。

【ジモッピーネット】 学びと市民活動の循環については、既存の生涯学習計画と市民活動促進基本計画の両方に書かれている。重視していただきたい。

【武蔵野市郷土史会】 2015年から5年間、市の事業計画として「水の学校」という、武蔵野市における水の循環の健全化を目指した啓発運動があった。現在その事業は終了しているが、私たちが継承している。今、SDGsにより世界的な規模で環境問題がクローズアップされている。武蔵野市の水の循環についても改めて聞きたい。

上下水道の更生、更新の事業計画は目標の何%ぐらいの進捗にあるのか。非常に大きな話になるが、明示いただきたい。

武蔵野市は、水と緑をキーワードに、誇らしい政策をとっていると私たちは思っているが、今どの程度進捗しているのか。緑被率は以前よりも後退している。都市化現象、人口増は、市としては喜ぶべきことではあるが、その一方で緑の割合が少なくなっていることを心配している。

私たちの生活に直接関係してくる上水道、都水一元化の問題がどうなっているのかも改めて聞きたい。

【副委員長】 相続による売却や、利用目的が変わって、緑が減る傾向にあるのはいたし方ないが、私たちは武蔵野の緑を誇りに思っている。アンケートをとっても、充実度・満足度が高いのが緑の部分である。ここは鋭意守っていこうと、緑・環境分野はかなり頑張って書き込んだ。

最近、生物多様性など、現代的な課題が変わってきている。六長も、皆様方からのサジェスションを受けてかなり書き込んだが、今回はさらに調整をかけて書き込む。

【C委員】 上下水道の進捗について、今、明確な数字を持ち合わせていないが、上水道の耐震化率は、配水管でたしか48.9%だ。下水道は、ストックマネジメント計画によって随時進捗している。これから山場を迎える。今後は若干の財政負担が生じる。

緑の状況については、民有地の緑が減っている。公有地についてもできるだけ広げるように努力しているが、民有地の状況が芳しくない。六長のころよりも停滞していると思われる。

【D委員】 上下水道、都営水道一元化は既定方針のようだ。事務手続的に遅れているので、武蔵野市は、都内では、ある意味、一番遅れている。ただ、一元化の方針そのものは変わっていない。

【委員長】 東京都との交渉事に関しては、東京都がウンと言わない限りは進まない。東京都とうまくいくように市として進めることを我々は考えて策定している。

【D委員】 緑については、民有地の緑は確かに減っているが、例えばビルを新しくする場合、公開空地をつくるとか、その緑を豊かにするとか、緑の質そのものも多様にする形がある。量は若干減っても、中身を濃くする方法がないか、私は緑が専門なので考えている。SDGs の関係では、エコ re ゴートができたことで、水の学校のプレゼンもしている。SDGs の考え方を市民に伝えるような活動が、コロナで停滞した状況にあったが、これからは盛んになると考える。

【むさしの男女平等推進市民協議会】 男女平等推進についての調査や様々な取組みが周知されていない。届いていない、知られていないということはずっと課題となっている。男女平等推進センターのことを知っている人も 20%に満たない。「まなこ」もそこまで知られているわけではない。知られていないということは、これまで整備されてきた相談窓口があることも知られていないし、届いていないということであり、これは大きな課題だ。男女平等推進に関する相談窓口や情報に関して、せめて年に一度は全戸配布して、周知を図ってもらいたい。市民の皆さんが市の情報を得る媒体のトップはいまだに市報だと思っている。市報とセットでの配布ができないか。

先日ごみカレンダーが配られた。1年間どんなごみをいつ出すかというのが一覧表になっている。ああいう形で例えば男女平等推進に関する相談はこの日ということカレンダーにして配ってはどうか。

市には男女平等推進審議会があるが、性に関する学校教育、センターで取り組んでいる市民向けの情報発信について、武蔵野市は進んでいる状態とは言えない。若い人、子どもたち、中学生たちにもっと伝えておかなければならないことがあるのではないか。そういうことにきちんと取り組める体制を整えることが課題ではないか。

先般、市のいろいろな委員会にどのぐらい女性が参加しているかというデータを見せていただいた。ばらつきはあるが、やはり女性の参加委員が少ない。六長調策定委員会も、女性はお二人だ。市の委員会を組み立てるときにバランスよくつくるということは市民活動の分野ではないかもしれないが、ぜひ課題としていただきたい。

【委員長】 広報に関しては、ほぼ全ての領域において、同じ問題が起きている。

【B委員】 カレンダーはいいアイデアだ。調整計画は大きな計画なので、個別のことはできないが、施策にどう位置付けられるかについて検討する。

【委員長】 相談カレンダーみたいなものや、横串でいろいろなジャンルもあわせたもの

はおもしろいと思う。そのアイデアは持ち帰らせていただきたい。

性についての、特に学校に限らず多様な形での教育、あるいはリプロダクティブ・ヘルス・ライツに関する様々な教育について関心を持っている。学校分野で乗り越えるべき重要なことである。市民向けの性に関わることというと、どうしても性感染症の話とかになってしまうが、自分自身の身体でよりよく生きるための様々な教育につながるものとして充実したほうがいい。策定委員会でも議論したい。

市民参加のジェンダー比についてはご指摘のとおりで、武蔵野市には半々にするという規定はない。小金井市などでは、審議会のジェンダーバランスをできるだけ半々にしようというルールを設けている。いろいろな試み、施策について委員会に持ち帰り、議論する。

【一中地区防災会】 災害についての記載が、6 ページ、21 ページ、27 ページにほんの少ししかない。しかも、さわりだけだ。災害はあるのに、本当にこれでいいのか。昨年6月に防災課にお願いしたところ、「考えましょう」と言ってくれた。何カ月かして何度か「どうですか」と聞いたが、そのたびにまだできていなくて、2月、市防災課主催の自主防災の会での最終回答は「できません」だった。これで皆さんの安否確認ができるのか。

「自分の命は自分で守る」、「隣近所の命も一緒に守りましょう」、つまり、自助、共助が大きな課題だ。公助は、すぐには来ないと思っている。防災組織は 27 ある。そのことをわかったうえで、このような内容なのか。

【委員長】 討議要綱は、長期計画から特に変更があった部分とか重要な部分に関して議論をしたいことを書いている。防災に関しては、もともと長期計画のほうで幾つか書かせていただいて、それを継続している。ただ、継続ではなくて、もっと拡充していかなければいけない部分についてのご提案は書く。例えば、基本施策3の1)の4行目で「地域の防災力向上」といった取組みの推進のほかに、感染症も含めた災害対応について記載した。防災は全ての市民に関わる。まだまだ足りないのではないのかという点は真摯に受けとめて、策定委員会で議論する。

【武蔵野邦楽合奏団】 市民活動のためのハード面は拡充されたが、ソフト面に関してが貧弱だ。文化の多様性というと、どうしても日本人は外国のものに目を向けがちだが、日本の文化を担う方々が育つ土壌ができていない。私どもの団体では、浮世絵と日本の音楽と舞踊の普及公演をさせていただいた際にチラシなどをまきに伺ったところ、文化事業団

の大きな掲示板に貼ってあるのは外国から招聘した楽団と落語だけだった。あまりにも偏りがある。市報用にすてきなチラシもつくったが、偏りがあるといけないということで掲載されず、2行ほどの告知のみだった。ソフト面で活躍する者たちをもう少し皆様に周知していただけるようなシステムがあるといいと思う。

【委員長】 これまで地道に積み重ねてきた様々な文化の振興の必要性と、長唄のような注目されにくい伝統音楽に市民が触れる機会をつくれなにかというご意見として承る。個別の施設等でどう扱っているかに我々が言及するものではないが、武蔵野市は、武蔵野市の文化振興基本方針を定めて、多様な文化の振興をうたっている。まだまだ足りてない部分があるということも長計に書くべきか、個別計画のほうに反映させたほうがいいのかについては考えさせていただきたい。

【吉祥寺活性化協議会】 都市基盤分野の基本施策6「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」の1)の①「吉祥寺駅周辺」の課題として3つ要望したい。

平和通りを中心に、スケートボードの夜間の騒音等の被害が多いので、市で注意看板、ステッカーを設置していただきたい。東京オリンピックの正式種目になって、日本人選手の活躍もあり、スケボー人口が急増している。既にストリートスポーツ広場が整備されていることは先進的取組みとして評価するが、広域的な取組みとして、井の頭恩賜公園へのスケートボードパーク誘致を武蔵野市から東京都に要望してほしい。

喫煙トレーラーハウスは各駅に1台ずつ設置されているが、駅の乗降客数、吉祥寺の商業規模に鑑み、吉祥寺駅の北側にもう1カ所設置していただきたい。店外での喫煙、路上喫煙が増えている。ポイ捨て禁止のPRや、南口喫煙所の周知もお願いしたい。

この4月から、喫煙所の利用時間が午後11時まで2時間延長された。大変喜ばしい一方で、駅周辺の吸い殻のごみが多くなっている。飲食店は深夜遅くまで営業しているため、利用を終電まで延長願いたい。

【D委員】 スケボーについては、若い人たちの新しいスポーツとして、またオリンピック等でひのき舞台ができたということで繁栄するのはいいことだと思うが、無秩序に空間を使うとなると、やはりいろいろな問題が起きる。井の頭公園でというのは東京都がどう受けとめるかだが、最初は武蔵野市で何とかしろと言われると思う。スケボーに限らず、若い人たちの新しいスポーツについては、都市基盤と文化の分野で考えなければいけない。まずは持ち帰って検討したい。

喫煙専門の場所については、武蔵野市は人口密度が非常に高いので、住環境もあわせて空間をどう整理するかが大事になる。調整計画にどう書くかは別として、具体的個別に捉え直したいと思っているところだ。

【委員長】 安全・安心の環境をどうつくるかということと皆様がやりたいこととの両立はとても大事だ。

【吉祥寺活性化協議会】 4月に条例改正されたつきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例について要望したい。条例が指定するのは、客引き行為あるいは黒服のスカウトがばっこする吉祥寺センター街エリア、特に南口を中心とした地区だが、最近はそのエリアの外側に店舗が増えている。吉祥寺活性化協議会では、市の安全対策課の皆さん、あるいは警察の生活安全課の皆さんと一緒に毎月2回、夜間パトロールをしているが、現状は、いわゆる客引きの指導警告の対象範囲である西荻寄りのみその通りからさらに東に拡大して弁天通り、甚だしいときは水門通りまで客引きが横行している。東急裏ウエストエリアに関しては、そのような店舗は少ないが、南口のパークエリア付近の店舗、あるいは御殿山に位置するガールズバー、キャバクラ店では、中道通り入り口のユニクロの横で客引き行為を行っている。特に中道地区は、商店を一步脇道に入ればもう住宅街で、生活道路だ。学童の通学道路なので、指導警告の対象となる特定地区への拡大指定を要望する。

放置自転車の問題については、市の大変な努力によってほぼ解消したと言ってもいい。これは御礼申し上げる。しかし、最近は走行の区分、マナーが大きな問題になっている。電動アシスト付き自転車が歩道上を大変なスピードで、歩行者の間をすり抜けるように走る。電動キックボードの問題もある。これらの走行区分、運用に関する武蔵野市あるいは吉祥寺独自のルールの制定について、警察と連携して検討していただきたい。

【委員長】 つきまとい防止条例の勧誘行為等適正化の地区指定は、かなり個別的な議論になるので、持ち帰り、必要なところで議論いただけるようにする。

【D委員】 都市基盤は、人間の行動する空間を指すが、客引き行為も自転車のマナーも人間側の問題で、都市計画の問題というよりも、警察マターになってしまう。警察とまちづくり、地元の協議会での現状調査から始めて、方向性を見出すしかないのではないかな。

【委員長】 議員の方々との意見交換会などでも、自転車そのものが多様化しているという議論があった。子どもを後ろに乗せるための大きな自転車とか、電動アシスト付き自転

車、キックボードといった、小さい移動手段が多様化する中で、我々として何ができるか考える。

【B委員】 客引き行為の規制は区域の問題ではなく、既に区域が設定されている中においても適正にコントロールされているかどうかである。そのために施策を打たなくてはならないという問題意識で拝聴した。女子中学生が帰宅時に風俗店のスカウトを受けたと聞き、今はここまで荒れているのかと驚いた。しっかり議論していきたい。

【むさしの男女平等推進市民協議会】 基本施策1の1)「多様性の理解及び男女平等施策の推進」の1段落目の最後に「引き続き多様性を認め合い尊重し合う社会の構築に向けた取組みを進める」とある。男女平等は学びなくしては習得できないと言われている。「取組みを進める」ではなくて、「学びや教育を含めた取組みを進める」と書いていただきたい。

【ジモッピーネット】 4ページの2「基本的な考え方」の(3)「市民参加の原則」について。この言葉自体はいいと思うが、中身を読むと、市民団体を除く市民という印象を持った。一方、(4)「協働の原則」では「市民、市民活動団体、企業等」となっており、市民活動団体とともに市民という言葉が取り出されている。そこで、(3)「市民参加の原則」は「市民及び市民活動団体参加の原則」としていただきたい。(3)は、個々の市民を対象にして言っているように思うからだ。

また、(4)に「多様な主体と行政とが、課題意識とまちを良くしていこうという意識を共有し、対等の立場で各々の強みを生かしながら協働」と書かれているが、市から多様な主体に情報提供をしないと対等な立場とはならない。情報提供という文言をぜひ入れていただきたい。

市と市民活動団体とは対等の立場の関係にあるが、共に学んで、対等の立場で話し合う必要がある。「共に学ぶ場を持ち」、「共に学びながら」とか、一緒になって同じ課題について意見交換しながらということを入れていただきたい。

【東部防災会】 防災に関して全般的に記述が少ない。組織的体制づくりは行われるが、実効の上がる組織とか体制の構築が相当遅れている。私の知る範囲では、都内の他市区と比べて武蔵野市は財政的な負担が少ない。支援が少ない。

担当の防災課の方は一生懸命仕事されているが、自主的な防災組織は少数のボランティアに頼っており、ボランティアの高齢化傾向により、人的・量的に苦しい状況にある。そういう状況について何もコメントされていない。楽観的あるいは形式的な記述が多い。

吉祥寺南口の出発バス停が井ノ頭通り上に存在しており、災害発生時を考えると、南口の駅広整備を伴う早急な再開発が必要と考える。具体的な記述が長期計画にも必要だ。

【武蔵野市民芸術文化協会】 吉祥寺から市役所に来るには、バスを2度乗りかえなければならず、非常に不便だ。直通は2時間ごとぐらいしかない。市民文化会館も同様だ。公会堂と芸能劇場は工事をするという計画があるが、長期計画というからには、三鷹駅のロータリーに、大小のホールがあつて市の行政機関も入った巨大なビルを建てることを検討してもいいのではないか。公会堂、文化会館、芸能劇場といった小さな建物をちょこちょこ改築するのではなくて、三鷹駅の真上に、三鷹市と協力して建てるという発想で考えていただきたい。

【アトリエ・コスモ】 昨今、横田基地の泡消火剤による地下水の汚染が国分寺あたりまで及んで騒がれている。武蔵野市は地下水をくみ上げて水道に80%ほど使っているから、日々の水が非常においしい。東京都の利根川水系のまずい水は飲みたくない。今の井戸をより深く掘って、おいしい水を提供することを考えていただけないか。

子どもの貧困が言われて久しい。数年前まで7人に1人と言われていたのが、昨今は6人に1人と増えている。特に問題なのが、夏休みや春休みなどの長期休暇時だ。昼食にありつけない子どもが非行に走ることを大人が見過ごしてはいけない。昼飯が食べられない子どもに手を差し伸べていただく助成を市からしていただけないか。

【第二中学校PTA】 PTAの朝の子どもの見守りを外注したいという話があつた。これからはそういう流れになると思う。PTAは市民活動の入り口としてはかなり大きい。これが縮小、希薄化するのには、地域コミュニティについてはかなりの痛手だ。何十年かしたら、コミュニティ協議会、コミセンのお祭りも外注したいということになるのではないか。コミュニティ構想について、七長でもう少し考えたほうがいい。

今年の市民意識調査に、平和と多文化共生の2項目が追加された。平和施策で市民が求めているのは、学校教育の中で平和教育をしてほしいということだ。何でも学校教育でと

いうのは、学校にとっては本当にしんどいことだとは思いますが、平和は学校教育の究極の目的の一つだ。平和教育は学校でやるべきだ。

【にじいろじかん】 一時保育の充実をお願いしたい。私は育休中にリスキリングで、1回7時間の講座を3カ月受けるために一時保育を利用したかったが、3カ月先まで埋まっていた。岸田総理の言うリスキリングの前提条件がそもそも成り立たない状況にある。ぜひとも市のインフラとして整備願いたい。

3歳児健診などの機会に、夫婦のアサーティブな関係構築にもっと踏み込めるような質問事項とか機会の創出をお願いしたい。男女平等推進団体に相談窓口を設けているが、なかなか人が来ないというお話が先ほどあった。私は日々、ママ友たちのいろいろな事情を聞くが、問題は多いのに、皆さん、相談窓口には行かない。自分さえ我慢すればいいということで社会が構築されているからだ。健診のような公的な場で、親の心身を保つような機会を提供していただければ、アウトリーチのハブ的なものにつなげられるのではないかと。

【委員長】 「男女平等施策の推進」において学びが必要ではないかというご意見があった。おっしゃることはもっともなので、策定委員会で検討する。

今日は、たくさんの方々に学びのことを言っていた。ただ、学びだらけにならないよう、バランスも考えながら委員会で検討する。

4ページの2「基本的な考え方」はこれまでのものを引き継いでいる。ただ、確かに(3)「市民参加の原則」は、市民個人の参加のように見える。団体あるいは市民活動団体が見えにくいので、持ち帰り、考える。

同ページの(4)について、協働するための前提条件として情報提供がないと無理だというのは、おっしゃるとおりだ。逆に、団体が市に情報提供するからこそできる協働もある。情報という観点から書き込みができるか、あるいは別のところで書くか、検討する。

全体的に防災の書き込みが少ないとの意見があったが、六長からの継続の部分をはしょったからで、防災に意識がないわけではない。ただ、書き方として不十分な部分があるので、表現について検討する。自主的に防災組織をつくるという部分はそれなりに進んだが、ボランティア中心で、担い手がほかの団体メンバーとも重複し、かつ高齢化が進んでいる。いわゆる担い手不足になる。これらのご指摘については我々も問題意識を持っている。市民活動の活性化をどのように行っていくのか、あるいはそのような担い手不足をどう考え

るのかについて、議論を進める。

都営水道一元化をしないほうがいいのではないのかというご意見については、承ったうえで、我々で改めて議論を進める。

P T Aの見守りの外注の議論が最近多い。P T Aはそもそも任意加入の団体であり、まず任意性を担保しなければいけない。これまで行ってきたようなことが本当にできるのかということになる。あるいはシステムとして誰がどのように担うのか。P T Aは専業主婦がいることを前提につくってきた部分がある。しかし、昨今の20代、30代、40代の方々のほとんどはかなり忙しい。また、P T Aはコミュニティの入り口だったが、その部分を失う可能性があり、どの自治体も、地域とどう関わり合いの機会をつくれるのかを考える必要がある。外注を否定すると、活動継続を難しくする。P T Aについては様々な観点から議論したい。

ジェンダーについては、学校を外れてしまうと、学びの機会がなかなかない。それゆえに、人々の価値観を変えることが難しくなっている。そういうときに、例えば健診という機会を通じて啓発するというのは、アイデアとしてはとても興味深い。様々な機会を通じて男女平等施策、多様性の理解の促進を考えたい。

【A委員】 子どもの貧困が増えているというのは本当に重要な問題である。今の時点では基本施策1の4)「ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討」に入るが、子どもの貧困についての記述はない。子どもよりも、子どもの家庭というところだと思うので、書き方について検討する。

学校教育の中で平和教育をすべきというご意見についてだが、子どもたち自身が平和を考えることは本当に大切だ。3歳児健診でアサーティブな関係構築に踏み込むというところと、子どもの権利を保障する取組みは全てつながる。子どもの権利は、子どもが人権を保障されるという部分と、命を守られるという部分、子どもが社会に参加するという3つの部分について保障していこうというものである。まず自分を大事にして、他人を大事にして、地域を大事にして、社会を大事にしていく教育を子どもたちにする。私たち大人もその意識を持つ。子どもの権利を保障する取組み等について、委員会で検討する。

【D委員】 吉祥寺南口については、井ノ頭通りに連なるバス停が発端だったと思うが、実際は防災的なことだけではなくて、まちづくり全体を考える必要がある。個別計画では

吉祥寺のランドデザインなどで様々な検討がなされている。

南口の交通のさばきについては、パークロードと、あそこをバスが通っているとかいうことについて、北口につくられたバスのロータリーと同じような感じで、南口に都市計画決定された土地のゾーニングの検討結果が出た。ただ、井ノ頭通りのバス停のうち、2つぐらいが降車場で、1つが乗車場になるような形でしかなく、改善したところで抜本的な解決になっていない。

三鷹の駅前もそうだし、吉祥寺の公会堂のところもそうだが、個別の建物の改築とか、その土地の更新だけをしていると、いつまでたっても都市構造は変わらない。長期計画でこそ、そういうことを考えろとおっしゃるのは本当にもっともだと思し、私も都市基盤分野を担当して痛感している。現実には芸能劇場とか公会堂は法定の容積率を使い切っていない。そこをうまく使えば、先ほどご提案があったように、いろいろな施設を統合して、大きいものを駅前の近くにつくるとかいうことが計画上は可能になる。しかし、それを現実に行うとなると、非常にいろいろな調整が必要で、時間がかかる。まずは、こういうプランを地元と一緒につくっていくことだ。それで合意を得て、大きな目で都市構造を着実に変える。そういう決断をして、持続的に進めるしかない。ここで一朝一夕に答えられるような内容ではないが、私としては市と皆さんと一緒に真面目に考えたい。

【委員長】 三鷹の北口については、例えばロータリーをつくるにしても、ある程度拡幅したら、では、容積をどこから持ってくるのかということになる。でも、そこを再開発したときに、大きなタワーが建つような環境になることを是とするかしないかで、市民ごとでかなり意見が違ってくる。むしろそういう意見を言い合える場をつくることも含めて考えたい。長計でできることは多分そこまでだ。そのうえで何を具体的にどうするかは皆様と議論していきたい。

自主防災組織の財政的支援が武蔵野市は少ないのではないかというご指摘については、私の不勉強のため、他の自治体と比べて財政的支援がどれぐらい少ないか、持ち帰り把握したい。

【C委員】 上水道の有機フッ素化合物の濃度は、3年前に国から基準が示されている。参考基準は1リットル当たり50ナノグラム（ナノグラム＝10億分の1グラム）である。第一・第二浄水場の給水口は、参考基準の50に対し、16だった。測定結果は市のホームページに掲載している。井戸の水源については現在測定中である。測定が終わり次第、ホ

ホームページに掲載する。

【委員長】 市も問題関心を持ちながら常にチェックを続けることをご承知おきいただきたい。

【A委員】 一時保育の充実については、子ども・教育分野で、今までの保育施設だけではなくて、幼稚園等も含めて、様々なところで一時保育を充実することができるようにと書き込んだ。

【B委員】 情報は市のほうから発信していただきたい、学ぶ場をつくっていただきたいというお話は、各分野に共通することとして、行財政分野の基本施策2の1)『伝える』『伝わる』情報提供の推進に課題意識を位置付けた。伝えるだけではなくて、ちゃんと伝わらなければいけないので、そのために必要なこと、今具体的にこれができるというアイデアがあれば、意見としてお寄せいただきたい。

学ぶ機会ということでは、同じく行財政分野の基本施策1の3)「様々な主体との連携・協働の推進」の2番目のパラグラフで、市職員が地域に出向く機会を創出して、職員がそもそも対話力・調整力の向上を図り、市民との信頼関係を構築するという、かなり踏み込んだことを書いた。

いろいろな活動をされていらっしゃる市民の皆さんにお願いしたいのは、市職員が来たときに、最初は基本的な質問をしてきたり、初歩的なことを聞いてくると思う。それはぜひ受け入れていただきたい。市職員の中から各施策のスペシャリストを育てるんだという意識を持って、お互いが寛容な目で協働関係を構築する。ここにはそういう崇高な理想が入っている。

【ジモッピーネット】 自治基本条例では参加と協働が柱になっているが、「学び」がない。限られた先進的な自治体の基本条例にはあるが、ほとんどのところには入っていない。武蔵野市は先進的な自治体だ。協働と参加を進めるために学びが必要だということを、ぜひ自治基本条例に入れる方向で検討していただけるとありがたい。

子ども・教育分野に、学習指導要領の持続可能な社会のつくり手を育てるという非常に重要なキーワードがない。子ども分野の基本施策4の4)に「持続可能なつくり手を育てるための平和教育・環境教育等」ということを入れていただけるとありがたい。

【武蔵野青少年柔道会】 相談窓口と相談したい人とが繋がらないというお話があったが、実際、児童館を利用しながらの何気ない会話を通して問題解決されることが多々ある。児童館は、地域の相談窓口としての機能もある。中高生の居場所にもなり得る。自分たちがお世話になった児童館に貢献したいという子どもたちはたくさんいて、そこからボランティアとか地域活動に入ることが大いにあり得る。桜堤児童館にも、相談窓口や居場所としての機能をぜひ取り入れていただきたい。

学校司書に関して、25 ページ、子ども・教育分野の基本施策4の3)に「学校図書館サポーター」とあるが、この4月1日から「学校司書」という言い方になると理解している。書き直しが必要になるのではないか。

27 ページの枠囲みの6「多様な学びや運動・スポーツ活動の推進」の一番下に「市民が自由に気軽に運動・スポーツに親しめる環境整備や機会の提供を行う」とあるが、とても一方的な感じがする。「市民の意見を取り入れながら」あるいは「相談しながら」という双方向にしていきたい。

学校施設の開放で、例えば柔道等いろいろな団体が使うが、児童館と同じで、利用者にはボランティアなどでお手伝いをしたいという思いがある。

【委員長】 自治基本条例に「学び」ということだが、現段階で自治基本条例の改正等は考えていない。あれだけ苦労しながら皆さんが作り上げてきたものなので、それをどうこうということは一概には言えないが、そういう理念が重要であるということを受けとめながら、策定委員で議論する。

27 ページは議決事項で、議会との合意文書なので、変えることができない。しかし、我々が書き込める部分については、協働の原則を常に堅持して、より具体的に書き込む。

【A委員】 持続可能な社会のための市民を育てるという観点から、平和とか環境というところや、子どもたちが社会の担い手であるという文言を入れることについては、委員会で検討する。

児童館の充実、相談機能等についても、先ほどのお答えと重複するが、どのように入れるか、検討する。子どもたちにとっては、様々な場が相談の入り口になり、そこから社会とつながる。児童館だけでなく、今ある様々なところが地域や社会につながる、相談で

きる場所であるという観点も必要だ。どのように書くか、検討したい。

学校図書館サポーターから学校司書になるというところについては、確認して、書き方を検討する。

事務局が、意見交換会終了後の追加意見の提出方法を説明し、平和・文化・市民生活分野の意見交換会を閉じた。

以 上